

国際コンクール後援（Patronage）の割り当て規約

1. コンクールは開催される国によって承認されたものであること。EU メンバー国にあっては、EU 委員会によって承認されたものであること。
2. UICE 後援は、OIV によって後援され、OIV 規定を満足するコンクールに限り与えることとする。
3. 各国連盟が新たに独自に企画するコンクールを除き、国別に毎年1つの後援を上限とする。コンクールの引き受け機関は、コンクールの告知イベントを異なる場所で複数回執り行なうことができる。ただし、これ以外のイベントはないものとする。
4. UICE 後援は、コンクールの12ヶ月前に申し込まなければならない。VINO FED のメンバー国は、VINO FED の事務局長が毎シーズンの始まりに、メンバー国全ての全体要求を UICE に送付する。全てのコンクールの日にちと、コンクール毎の各国連盟代表の推薦要求を添えなければならない。
5. 総合コンクールにあっては、少なくとも8カ国、カテゴリーコンクールにあっては、少なくとも5カ国以上の原産国ワインが参加しなくてはならない。また、参加ワインの数は、総合コンクールでは開催国原産ワイン以外が少なくとも20%、カテゴリーコンクールでは15%以上でなくてはならない。参加ワインの数は、総合コンクールで500、カテゴリーコンクールで300以上なくてはならない。条件をみたしていないものは別として、UICE 加盟国の連盟が主催するコンクールでは、最初の3つの中から最低1つの後援を与える。UICE 加盟国の連盟が主催する小さなカテゴリーコンクールに関しては、それぞれ個別に総会で条件を満たしていなくても例外を検討する。後援のない最初のコンクールは、UICE により指名されたオブザーバーの参加を得なければならない。このオブザーバー監視は、既に UICE 後援を有している連盟が開催する、他のコンクールに対しても要求するものではない。
6. UICE の後援は、以下の責任で技術的な側面に限り付与する。
 - －既に後援コンクールを持っている国ではその国の連盟
 - －それ以外の国では、UICE またはその国の連盟により認められたエノログチーム
7. 審査員は、エノログが大半（majorité）を占めなければならない。
8. 招聘される国外のエノログは、派遣元国連盟の同意または推薦が必要である。これは、コンクールの前で且つ移動手段の予約前に、コンクール主催者は文書で派遣元連盟に連絡しなくてはならない。この国外エノログは派遣元国連盟の会員でなければならない。
9. 審査の質からも、主催者は全ての招聘したテースターが少なくとも一度は OIV 規則にそった国際又は国内コンクールに参加したことを証明しなくてはならない。また、コンクールの質向上のために、主催者はコンクールの後で、各テーブル主任の意見にそって、審査員個々の資質を検討し、次回のコンクールには招聘しないことや採点を除外することなどをしなくて

はならない。

10. 審査委員長には、エノログが望ましい。
11. 主催者は、この規約が遵守されているかどうかの査察のための UICE 代表団の全ての要求を受け入れることが望ましい。
12. 授賞ワインの最低点は 82/100 とする。
13. コンクールの規則では授賞は、参加総数の 30%、同時に各カテゴリーで 30%を上限とする。
14. テースターの大半 (majorité) は、主催国以外で世界中の複数の国の代表でなければならない。
15. テースティングノートは、UICE または OIV のもので、自筆サインが必要である。ボールペン、万年筆で記載されたもので、鉛筆は使用できない。コンピューターノートは結果がサインされなくてはならない。
16. 一人の審査員に対して、テースティングは次のように行う。
 - それぞれのテーブルは独立していなくてはならない
 - 検討する各テーブルでは、一回ごとに審査委員長に結果シートを提出する
17. UICE 後援は、匿名性と規則の遵守が外部機関により保証されたものに与える。
18. 登録書類は、参加するカテゴリー、基本的分析値があらかじめ備えられていなくてはならない。
19. コンクール規則は、授賞ワインに対して量的及び分析的な有効性を予め決めておかななくてはならない。
20. 開催者は、全ての必要な要件を満たしているか調査するため、UICE の指名した代表を招待しなければならない。また開催者は、UICE により指名されたオブザーバーの旅費や滞在費を負担しなければならない。
21. EU 指令に従って、コンクールへの参加者の漏洩は禁止される。受賞者はこの限りではない。
22. ワインのテースティングコメントの発表は、審査委員会のメンバーでテースティング協議を経たものだけが、許される。

以 上